

世田谷区立区民センターの指定管理者の指定

1 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名	所在地	指定管理者の候補者名
世田谷区立太子堂 区民センター	世田谷区太子堂一丁目14番20号	太子堂区民センター 運営協議会
世田谷区立弦巻 区民センター	世田谷区弦巻一丁目26番11号	弦巻区民センター 運営協議会
世田谷区立宮坂 区民センター	世田谷区宮坂一丁目24番6号	宮坂区民センター 運営協議会
世田谷区立桜丘 区民センター	世田谷区桜丘五丁目14番1号及び 世田谷区桜丘二丁目22番1号	桜丘区民センター 運営協議会
世田谷区立代田 区民センター	世田谷区代田六丁目34番13号	代田区民センター 運営協議会
世田谷区立奥沢 区民センター	世田谷区奥沢三丁目31番6号	奥沢区民センター 運営協議会
世田谷区立玉川台 区民センター	世田谷区玉川台一丁目6番15号	玉川台区民センター 運営協議会
世田谷区立深沢 区民センター	世田谷区深沢四丁目33番11号	深沢区民センター 運営協議会
世田谷区立鎌田 区民センター	世田谷区鎌田三丁目35番1号	鎌田区民センター 運営協議会
世田谷区立上北沢 区民センター	世田谷区上北沢三丁目8番9号	上北沢区民センター 運営協議会
世田谷区立粕谷 区民センター	世田谷区粕谷四丁目13番6号	粕谷区民センター 運営協議会
世田谷区立烏山 区民センター	世田谷区南烏山六丁目2番19号	烏山区民センター 運営協議会

2 指定期間

5年間(令和6年4月1日～令和11年3月31日)

3 選定経緯等

(1) 選定経緯

世田谷区立区民センターの指定管理者の候補者選定方法については、世田谷区立区民センター条例（以下、「条例」という）第19条第1項に定める「特別の事情」があると認められた場合、公募によらず指定管理者を選定することができる。

世田谷区立区民センターは、地域住民のコミュニティの形成を促進し、区民の福祉を増進することを目的に設置された施設である。その運営にあたっては、条例第18条により、地域住民のコミュニティ形成を促進に資するための活動を行う法人その他の団体に区民センターの管理を行わせることができる、と定めている。このため、条例施行規則及び指定管理者選定委員会設置要綱に基づき設置された世田谷区立区民集会施設等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で、公募によらず適格性の審査によって候補者の選定を行うこととした。

審査にあたっては、事前に選定委員会各委員に事業計画書等各関係書類を送付し

て内容の確認や採点を依頼し、選定委員会において事業計画書等を審査して指定管理者候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

令和4年11月8日 令和4年度第4回選定委員会（評価・選定方法の審議）
 令和5年3月27日 令和4年度第5回選定委員会（審査方法・基準の審議）
 令和5年6月12日 令和5年度第1回選定委員会（指定管理者適格性審査）
 令和6年4月1日 新指定管理者による管理の開始

(3) 選定委員会の構成

令和4年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学教授
垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
塩田 尚人	健康文化研究所代表
西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
舟波 勇	地域行政部長
木本 義彦	北沢総合支所長

令和5年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学教授
垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
塩田 尚人	健康文化研究所代表
西崎 守	世田谷区町会総連合会からの推薦
吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
岩元 浩一	地域行政部長
馬場 利至	玉川総合支所長

※「○」は委員長

4 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書等の審査の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙1のとおりである。

5 選定理由

- ・ 世田谷区立区民センターの運営にあたっては、条例第18条により、地域住民のコミュニティの形成の促進に資するための活動を行う法人その他の団体に区民センターの管理を行わせることができる、と定めている。
- ・ 平成18年度以降、各区民センターにおける運営協議会は、指定管理者として地域コミュニティの形成を促進するため効率的、かつ効果的な業務を遂行している。
- ・ 平成29年度の「世田谷区立区民センター連絡協議会」での区民センターのあり方等検討では「地域の特性を活かした区民主体の自主的な活動を担う運営協議会が、指定管理者として運営することが適している。」との結果を得ている。
- ・ コロナ禍においても感染防止対策を行いつつ事業実施の仕方を工夫して地域の交流や活性化に取り組むなど、候補者の取り組みは区民センターの設置目的に合致し、地域住民のコミュニティ形成に大きな成果をあげているので、指定管理者としての適格性があると評価された。

選定結果

- 1 施設名称 世田谷区立太子堂区民センターほか 1 1 施設
- 2 申請団体 太子堂区民センター運営協議会ほか 1 1 団体
- 3 選定結果

審査項目	配点	得点											
		太子堂	弦巻	宮坂	桜丘	代田	奥沢	玉川台	深沢	鎌田	上北沢	粕谷	鳥山
1 団体の目的 ①地域コミュニティの形成	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)
2 団体の構成等 ①地域住民による組織 ②地域住民の団体への参加 ③役員を選出	105 (35) (35) (35)	91 (31) (33) (35)	97 (33) (29) (35)	103 (33) (35) (35)	101 (31) (35) (35)	103 (35) (33) (35)	96 (33) (33) (30)	101 (33) (33) (35)	101 (33) (33) (35)	99 (33) (31) (35)	101 (33) (33) (35)	103 (33) (35) (35)	103 (33) (35) (35)
3 団体の組織運営 ①総会等の開催 ②責任体制・役割分担 ③法令・社会規範の遵守	105 (35) (35) (35)	91 (33) (28) (30)	98 (30) (33) (35)	100 (30) (35) (35)	100 (30) (35) (35)	105 (35) (35) (35)	103 (35) (33) (35)	105 (35) (35) (35)	103 (35) (33) (35)	103 (35) (33) (35)	103 (35) (33) (35)	103 (35) (33) (35)	103 (35) (33) (35)
4 団体の事業運営 ①事業実績 ②計画 (地域コミュニティ形成・活性化) ③計画 (利用者の要望の反映) ④危機管理・利用者対応 ⑤公平性 ⑥SDGs・DX推進	420 (70) (70) (70) (70) (70) (70)	333 (66) (70) (60) (50) (60) (27)	367 (66) (70) (64) (52) (64) (51)	359 (66) (70) (64) (54) (64) (41)	347 (66) (70) (60) (44) (62) (45)	345 (66) (70) (62) (52) (60) (35)	363 (66) (70) (64) (62) (60) (41)	379 (66) (70) (66) (66) (62) (49)	347 (66) (70) (60) (50) (60) (41)	338 (66) (70) (60) (42) (60) (40)	341 (66) (70) (64) (46) (62) (33)	334 (66) (70) (66) (46) (62) (24)	338 (66) (70) (66) (46) (62) (28)
5 情報等の管理 ①文書・個人情報等の管理	70 (70)	50 (50)	30 (30)	60 (60)	60 (60)	50 (50)	55 (55)	60 (60)	55 (55)	50 (50)	40 (40)	45 (45)	60 (60)
6 団体の財務運営 ①予算執行 ②会計監査 ③予算計画	105 (35) (35) (35)	93 (33) (25) (35)	93 (33) (25) (35)	95 (33) (27) (35)	97 (33) (29) (35)	95 (33) (27) (35)	93 (31) (27) (35)	97 (33) (29) (35)	90 (31) (24) (35)	95 (33) (27) (35)	95 (33) (27) (35)	90 (31) (24) (35)	90 (31) (24) (35)
合計	840	701	720	752	740	733	745	777	731	720	715	710	729
合格基準点：560点													